

おくりもの

羽ノ浦さくら保育所、羽ノ浦小学校、羽ノ浦中学校へ
●図書15万円分

春日野ボランティア会様から
保育所および学校図書充実のため

市立保育所、幼稚園、小学校へ
●絵本「いのちのおはなし」50冊

香川県 岡田さえ様から

保育所および学校図書充実のため
富岡保育所、羽ノ浦くるみ保育所へ

●除菌シート、消毒液等衛生用品

第一生命保険株式会社阿南営業オフィス様から
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため

以上、ご贈りいただきました。ありがとうございます。

空き家を活用しませんか

近年、人口減少や流出による「空き家」が増加する中、阿南市では「空き家の利活用」による地域活性化に取り組んでいます。具体的には、本市への移住や本市での起業を希望される方に対して窓口等で情報提供し、所有者等との橋渡しを行うというものです。多数のお問い合わせをお待ちしています。

申込方法 ふるさと未来課窓口にて対応します。または、市ホームページの電子申請サービスにて登録申し込みが可能です。

※登録は無料です。



農家の皆さまへ 稲刈り後の田の耕起を お願いいたします

稲刈り後の稲わらを田んぼに放置しておくと、大雨や台風時の雨水と共に水路に流れ込み、水路が詰まったり、漁港や漁場においては漁網に稲わらが詰まる被害などが発生しています。

災害防止のため、稲刈り後は速やかにトラクターで耕うんしていただけるようご協力をお願いいたします。

お問い合わせ 農地整備課
☎22-1599

阿南市職員を募集します 特定任期付職員【ICT推進担当】

職務内容

- ・GovTech(ガブテック)の実現に関する企画立案および推進
- ・基幹および情報システムのライフサイクル(企画、調達、開発、運用、保守)の各段階における専門的指導・支援
- ・情報セキュリティ対策の推進の指導・支援
- ・IT推進課の所掌する事務

応募資格

- ・昭和40年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた方
- ・民間企業等におけるICTの推進およびシステム設計、構築および運用に係る実務経験(直近10年間に於いて5年以上)があり、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が実施する試験(※市が指定する試験)に合格している方または同等の専門性を有するキャリアがある方
- ・地方公務員法第16条に定める欠格条項のいずれにも該当しないこと
- ・日本国籍を有すること

募集人員 1人

申込期間 8月4日(火)～28日(金)

申込方法 8月4日(火)から市ホームページに公表する選考案内をご確認の上、所定の「選考申込書」に必要事項を記入の上、人事課へ郵送にてお申し込みください。8月28日(金)消印有効です。

※応募資格、申込方法等詳しくは、市ホームページ掲載の選考案内をご覧ください。

問い合わせ 人事課 ☎22-1112

参加
無料

地球と人類の未来について考える エスディーズ SDGs 講演会 2020

地球から17の宿題が出されました。気候変動への対策、貧困撲滅、人類平等、海をきれいに…SDGsの目標年次は2030年。これからの10年が地球と人類の未来を決めるとも言われています。私たちは何をしなければならないのか。現状を見つめ、なぜ今、SDGsなのかを考えます。

日時 8月20日(木)
午前の部 10:30～12:00
午後の部 14:00～15:30

場所 文化会館2階 研修室

講師 川久保 俊さん

法政大学デザイン工学部
准教授 博士(工学)

内閣府自治体SDGs推進のためのローカル指標検討ワーキンググループ委員

演題 「SDGs達成に向けた産官学民をあげた取組推進の意義」(仮題)

申込方法 参加者の氏名、住所、連絡先、「午前の部」か「午後の部」を電子メールまたは電話により、8月14日(金)までに企画政策課までお申し込みください。※マスクの着用にご協力ください。



問い合わせ 企画政策課 ☎22-3429
e-mail kikaku@anan.i-tokushima.jp

介護保険負担限度額 認定証の申請が必要です

介護保険施設および地域密着型介護老人福祉施設に入所中の方や短期入所をご利用の方の食費・居住費（滞在費）の負担額は、世帯全員（別世帯の配偶者も含む）が市民税非課税かつ、預貯金等が単身1000万円、夫婦で2000万円以下の方を対象に減額されます。

該当される方は、介護・ながいき課の窓口で申請してください。現在、認定証を交付されている方も、8月以降引き続き減額を受けるためには、8月中の申請が必要です。

ねたきり高齢者見舞金 支給申請の受付

支給対象者は、次の要件を全て満たしている方です。

- 令和2年4月1日現在において、年齢が満65歳以上の方
- 令和2年9月1日現在において、市内に1年以上居住している方（施設入所または長期入院等を除く）
- 老衰等のため3カ月以上ね

たきり状態にあり、今後もその状態が継続すると認められる方

▼介護保険法の規定による要介護状態区分が要介護3から要介護5までの方またはこれに相当すると認められる方

支給金額 6千円（年1回）
申請方法 8月12日（水）までにお近くの民生委員にお申し出ください。

問い合わせ 介護・ながいき課
☎22-1793

物品購入等の指名競争 入札 参加資格審査申 請書の受付（追加申請）

令和2・3年度に市が発注する物品購入等の指名競争入札に参加を希望される方は、「指名競争入札参加資格審査申請書」を提出してください。ただし、令和2年1月14日から2月10日までの間に申請された方は不要です。

提出期間 8月3日（月）～31日（月）（土、日、祝日を除く）
物品購入等の種類 備品、消耗品類および原材料品（工事用原材料を含む）など
提出先・問い合わせ 総務課
☎22-3804

阿南版事業仕分けの「市民判定人」を募集します！

市の事業が「実際にはどのように行われているのか」、「有効な予算の使い方になっているのか」、「どんな課題があるのか」などについて市民の皆さまの視点で考える試みであり、行政に参加する機会でもあります。対象となった方は、ぜひ応募をご検討ください。

事業仕分けとは？

市の行っている事業について、「仕分け人」（外部有識者）と市が公開の場で議論し、その議論を聞いた「市民判定人」が事業のあり方を判定する、事業評価の方法です。近年は支出の削減ありきではなく、事業のやり方や市の抱える課題について理解を深める場となっています。事業仕分けは、国のみならず地方自治体でも実施されていますが、徳島県内で実施されるのは阿南市が初めてです。

市民判定人とは？

「仕分け人」と市の議論を聞いて、判定する役割を担います。
原則、議論には参加しません。
会場のイメージは右図のとおりです。

募集内容

対象者 無作為抽出で選ばれた満18歳～79歳の市民で参加を希望する方

※対象となった方には、8月下旬にお便りをお送りします。

募集人数 30人程度

※応募者多数の場合は、午前の部と午後の部とに分ける場合があります。

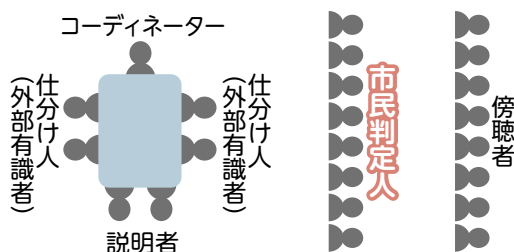
応募条件 事業仕分け実施日に参加できる方で、事前説明会（9月27日（日）午後※2時間程度）にできる限り参加できる方

※謝礼や交通費等の支給はありません。

実施日 11月8日（日） 終日

※傍聴はどなたでも参加可能です。

会場イメージ



問い合わせ 企画政策課 ☎22-3429

商工業振興センターの 指定管理者を募集します

阿南市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき、阿南市商工業振興センターの指定管理者を募集します。指定を受けようとする法人その他の団体等は、次の期間において、募集要項等関係書類を入手してください。

期間 8月3日(月)～9月4日(金)

※市ホームページにて募集要項を公表します。関係書類は商工観光労政課の窓口で配布します。

問い合わせ 商工観光労政課
☎22-3290

上級救命講習の 参加者を募集します

消防本部では、救急医療週間(9月6日(日)～12日(土))に合わせて、上級救命講習を実施します。もしもの時のために応急手当の基本(心肺蘇生法・AED使用法等)を学びませんか。

日時 9月6日(日) 午前9時

～午後6時(8時間)

対象 市内在住の満15歳以上の方、または市内勤務の方

場所 消防本部3階 ホール

定員 20人程度(先着順で、定員になり次第締め切りします。定員は新型コロナウイルス感染症状況により変更する可能性があります。)

受付期間 8月1日(土)～31日(月)

感染防止対策 受講者はマスク着用、手指消毒、検温を実施します。阿南市内で新型コロナウイルス感染者が発生した場合、中止となります。

申し込み・問い合わせ

消防本部 ☎22-1120

平和を祈り 1分間の黙とうを

昭和20年、広島と長崎に原爆が投下され、日本は唯一の被爆国となり終戦を迎えました。

犠牲者のご冥福をお祈りし、核も戦争もない平和な世界を願い、家庭や職場および地域で1分間の黙とうをささげましょう。

広島 8月6日(木)

午前8時15分

長崎 8月9日(日)

午前11時2分

終戦 8月15日(土) 正午

企画政策課

おうちでお仕事! テレワーク入門講座

インターネットを使用した在宅ワークの見つけ方から、パソコンを使って具体的に仕事を行っていただくスキルまで、トータルで学べる講座を開催します。家事や育児、介護の合間にお仕事をしたい方、自身のスキルアップにご興味のある方、リタイア後に新たなチャレンジをしてみたい方、ぜひともご参加ください。

※本講座受講のためには、講座内容説明会への参加が必須になります。



講座内容説明会

日時 9月1日(火)、3日(木) 10:00～(30分程度)
場所 あなんスマート・ワークオフィス
(科学センター敷地内。那賀川町上福井南川14番地1)
講師 NPO法人 エランヴィタル
対象 阿南市在住または市内の企業(学校)に勤務(通学)されている方
申込締切日 8月21日(金)(応募者多数の場合は先着順とします。)

※参加の可否についてはNPO法人エランヴィタルからメールで連絡します。

講座について

日時 9月10日(木)、17日(木)、24日(木)、10月1日(木)、8日(木) 9:30～12:30(全5回)
場所 あなんスマート・ワークオフィス
受講料 無料
持参物 パソコン(貸し出し希望の方は要相談)
その他 講義時には託児サービスも実施予定

申し込み・問い合わせ

NPO法人 エランヴィタル ☎080-6287-4331 e-mail:info@npoolanvital.com
または商工観光労政課 ☎22-3290

年金相談

Q&A



Q 国民年金に加入している夫が病気で亡くなりました。これまで夫の収入だけで生活していたので、これからの生活が不安です。なにか受けることができる年金はありませんか。

A

国民年金加入中の方や老齢基礎年金を受ける資格期間を満たした方が亡くなったときは、亡くなられた方に生活を支えられていた「子のある配偶者」または「子」に、子が18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間(一定の障がいのある場合は20歳までの間)、遺族基礎年金が支給されます。

ただし、死亡日の属する月の前々月までの期間について、保険料納付済期間(免除期間含む)が3分の2以上または直近1年間に保険料の未納がないことなどの条件を満たす必要があります。

問い合わせ 保険年金課

☎22-1118

人権施策推進審議会 「公募委員」を募集します

阿南市では、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の解決を図り、心豊かに安心して暮らせる人権尊重のまちづくりの実現に向けて、積極的に取り組んでいます。

このたび阿南市人権施策推進審議会を開催するにあたり、新たに公募委員を募集します。

応募資格 次の要件全てに該当する方

- ▶市内在住の18歳以上(令和2年4月1日現在)
- ▶阿南市の人権尊重のまちづくりの推進について関心のある方
- ▶平日の会議(年2〜3回程度)に出席できる方
- ▶国および地方公共団体の議員、常勤の公務員でない方

募集人員 2人以内

任期 9月1日から令和4年6月30日(予定)

応募方法 所定の応募用紙(人権・男女参画課備え付けまたは市ホームページ掲載)に必要事項を記入し、「阿南市における差別のない地域社会を実現するための考え方及び応募の動機」(様式自由800字程度)を添付の上、人権・男女参画課まで提出してください。郵送、ファクス、電子メールでも受け付けます。なお、応募書類については返却いたしませんのでご了承ください。

募集期間 7月29日(火)〜8月14日(金) 17:00(必着)

提出先 〒774-8501 富岡町トノ町12番地3 人権・男女参画課
☎22-3094・FAX22-4785 e-mail:jinken@anan.i-tokushima.jp

問い合わせ 人権・男女参画課 ☎22-3094

人権啓発に関する 講座等のご案内

※マスクの着用をお願いします。

※会場では、検温等の対策をさせていただきます。

徳島インディゴソックスと連携・協力した人権啓発活動

徳島インディゴソックスの試合当日に、人権啓発活動として、啓発物品の配布などを行います。

日時 8月8日(土)

17:00〜(18:00試合開始)

※観戦には別途入場券が必要です。悪天候等による延期の場合は8月10日(祝)となります。

試合中止の場合はイベントも中止します。

場所 JAアグリあなんスタジアム

第3回阿南市人権教育・啓発市民講座

日時 8月18日(火) 14:00〜15:30

場所 文化会館2階 研修室

演題 「部落差別の昔といま」

講師 特定非営利活動法人 あわーふらっと
副理事長 森本喜代貴さん

※託児あり(要申込:8月11日(火)まで)

※お車でお越しの方は、乗り合わせにご協力ください。

問い合わせ 人権・男女参画課 ☎22-3094

人権啓発標語・ポスターおよび人権作文を募集します

同和問題をはじめとする女性の人権、子どもの人権、高齢者の人権、障がい者の人権など、さまざまな人権問題の解決をめざす啓発活動の一環として人権啓発標語・ポスターおよび人権作文を募集します。

応募資格 阿南市民、阿南市内の事業所に勤務する方(以下「企業」という。)、阿南市内の学校に通学する児童・生徒
応募部門

【小学校】①低学年(1・2年)部門 ②小学校特別支援学級・支援学校小学部低学年(1・2年)部門 ③中学年(3・4年)部門 ④小学校特別支援学級・支援学校小学部中学年(3・4年)部門 ⑤高学年(5・6年)部門 ⑥小学校特別支援学級・支援学校小学部高学年(5・6年)部門

【中学校】⑦中学校部門 ⑧中学校特別支援学級・支援学校中学部部門

【高等学校】⑨高校・高専部門 ⑩支援学校高等部部門

【一般】⑪市民(企業・PTA会員・個人を含む)部門

応募規定 作品は自作、未発表で、ほかに応募していないものに限りです。また、共同で制作した作品は応募できません。標語・ポスター・作文ともに、1人につき各1点までの応募とさせていただきます。

所定の応募総括表と応募用紙に記入の上、ご応募ください。ポスターは、四つ切り画用紙を使用してください。作文は400字詰原稿用紙を使用してください。小学生は3枚程度(低学年は2枚程度)、それ以外の方は4枚程度とします。ポスター・作文ともに、応募要項を参照の上、所定の用紙に記入し、ご応募ください。(応募用紙等は人権・男女参画課に備えています。また、市ホームページからダウンロードできます。)

応募締切期限 9月3日(木) 17:00(必着)

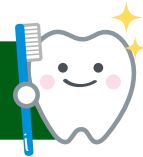
審査方法および発表 応募作品については審査し、最優秀・特選・入選を決定します。最優秀・特選については、本人または、学校、企業等の人は所属する団体に通知します。

表彰等 最優秀および特選に選ばれた作者には、賞状および賞品を贈呈。なお、最優秀・特選作品は、市ホームページで紹介するほか、人権フェスティバル等での展示、人権教育・啓発資料や物品等に活用させていただきますのでご了承ください。

提出先・問い合わせ 人権・男女参画課 ☎22-3094



歯科健康診査のお知らせ



後期高齢者医療制度に加入されている節目の年齢の方を対象に、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックし、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健康診査を実施しています。

また、徳島大学歯学部において、口腔ケアと体の健康、医療費や介護給付費との関連を調査しています。定期健診の受診や口腔ケアを行うことは、全身の健康にとっても重要であることが示されています。

今年度の対象者は、ぜひ歯科健診を受診しましょう。

対 象 者

令和元年中に節目の年齢になられた方
(昭和19年、昭和14年、昭和9年、昭和4年生まれの方)
ただし、長期入院患者や施設入所者は対象外です。

対象者には8月下旬に歯科健診受診券のはがきを送付します。
(長期入院患者・施設入所者の方にはがきが届くこともありますが、すでに健康状態を把握され、医師や施設管理者等の指導を受けていると考えられることから、歯科健康診査の対象から除いています。)

- 受診場所** 後期高齢者の歯科健診の実施協力歯科医院
受診可能な歯科医院の一覧表を市町村窓口・広域連合窓口で配布予定です。また、広域連合および県歯科医師会のホームページに掲載予定です。
- 受診方法** 事前に電話等にて健診実施歯科医院にご予約の上、受診してください。
- 健診項目** 問診、口腔内診査、口腔機能評価(口の渇き、飲み込む力など)等
- 受診費用** 無料
- 受診期間** 9月1日(火)～11月30日(月)
- 持 参 物** 後期高齢者医療被保険者証と歯科健診受診券のはがき

その他注意事項

- 健診の予約日を忘れないようにしてください。
 - 歯科健診は期間中に**1回のみ**です。後日重複受診が判明した場合は費用を請求させていただきますのでご了承ください。
 - 歯科健診自体は**無料**ですが、その後に治療行為が行われる場合は**有料**となりますのでご注意ください。
 - 健診結果は、広域連合またはお住まいの市町村での口腔保健指導および徳島大学との共同研究による分析調査に活用することがありますので、ご了承ください。
- ※新型コロナウイルス等の影響により、変更・中止になる場合があります。

在宅要介護者訪問歯科健康診査のお知らせ



後期高齢者医療に加入されている在宅の要介護者を対象に、在宅で歯科健診や歯科保健指導を行うことで、口腔機能の維持回復を促し、高齢者の低栄養や誤嚥性肺炎の予防を目的に、訪問歯科健康診査を行います。

今年度の対象者は、ぜひ歯科健診を受診しましょう。

対 象 者

自力で歯科医院に通院することが困難な在宅の要介護者で、次の要件を全て満たす徳島県後期高齢者医療被保険者

- ①要介護3・4・5の認定を受けている方
- ②介護保険の居宅療養管理指導(歯科医師・歯科衛生士によるもの)および口腔機能向上加算を受けていない方
- ③医療保険の訪問歯科診療・訪問歯科衛生指導を受けていない方
- ④令和2年度歯科健康診査を受けていない方

訪問歯科健診の詳細や申請書等必要書類については、広域連合ホームページをご覧ください。ただ、徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課までお問い合わせください。

実施期間 9月1日(火)～12月末まで

健診費用 無料 ※その後の歯科治療については有料

申 請 先 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局 事業課

※申請前に、必ず担当ケアマネジャーに相談してください。

ケアマネジャーによる代理申請も可能です。

※対象者と決定した方には訪問歯科医・歯科衛生士をご自宅等に派遣します。

※新型コロナウイルス等の影響により、変更・中止になる場合があります。

ジェネリック医薬品による自己負担額軽減のお知らせを発送します

ジェネリック医薬品とは、新薬の特許が切れた後に、同じ有効成分を使って作られ、新薬と同等の効果・効能を厚生労働省から承認されている医薬品です。



徳島県後期高齢者医療広域連合では、現在処方されている新薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担額がどれくらい軽減できるのか、その一例をお知らせする通知を令和2年9月下旬に送付します。

通知の対象者は、今年5月に医療機関で新薬を処方され、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額が大きく軽減される方となります。

なお、全てのお薬にジェネリック医薬品があるとは限りませんので、利用を希望される場合は、医師や薬剤師にご相談ください。

令和2年度 就学義務猶予免除者等の 中学校卒業程度認定試験を 実施します

試験期日 10月22日(木)

受験案内配布期間 9月4日(金)まで

願書受付期間 9月4日(金)まで

※学校教育課および徳島県教育委員会で
配布します。

問い合わせ 学校教育課 ☎22-3390

阿南警察署だより

現在、日本国内においても新型コロナウイルス感染症の患者が複数確認されるなど、大きな問題となっています。そのような状況に
乗じ、利用者の心理に付け込んだ犯罪手口
が確認されていますので注意してください。

こんな手口にご用心!

フィッシング

「マスクを無料送付する」などフィッ
シングメールをばらまき、運送系企業
をかたったフィッシングサイトへ誘導
させる手口

悪質なショッピングサイト

新型コロナウイルスの感染拡大に
より、マスクが品薄になる中、マスク
購入者を悪質なショッピングサイトへ
誘導する手口



問い合わせ 阿南警察署 ☎22-0110

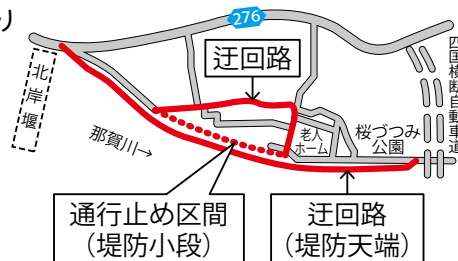
那賀川の堤防法面補修工事に伴う 通行止めのお知らせ

法面補修工事を行うにあたり、下図点線部の市道(古毛古庄
堤防線)の通行止めを行いますので、お知らせします。工事期
間中、ご迷惑をお掛けしますが、ご協力よろしくお願いします。

期間 8月中旬～令和3年2月末

場所 下図のとおり

羽ノ浦町古毛、
明見 地先



問い合わせ

国土交通省那賀川河川事務所 管理課 ☎22-6592

生産者を支援します! 高収益作物次期作支援事業について

新型コロナウイルス感染症による需要の減少などの影響を
受けた野菜、花き、果樹、茶の高収益作物について、次期作に
前向きに取り組む生産者を支援します。

事業内容

- ▶ 次期作に取り組む野菜、花き、果樹、茶等の高収益作物
の生産者に対し、種苗等資材購入や機械レンタル等の取
組項目から2つ以上を実施する方を支援
50,000円/10a(定額)
- ▶ 新たな品種や新技術の導入等の取組を実施する方を支援
20,000円/10a(定額)

事業対象者 令和2年2月から4月の間に野菜、花き、果樹、
茶の出荷実績等がある生産者

次期作に向けて、取組項目の中にあるメニューを導入、実
施するほ場が交付対象面積となります。

提出期限 8月31日(月)まで

※郵送による申請をお願いします。

※この他にも、交付要件がありますので、詳細は市ホームページ
をご覧ください。

問い合わせ 農林水産課水田対策係

(地域農業再生協議会事務局) ☎22-0033

あぶない!こんなに事故が

交通事故	件数	174件(1,007)
	死者	0人(1)
	負傷者	13人(77)
救急	件数	225件(1,487)
	搬送人員	213人(1,395)
火災	件数	0件(13)

●阿南署管内令和2年6月分。カッコ内は1月からの累計。

スポーツ施設 8月の休館日

スポーツ総合センター(温水プール)	3・11・17・24・31日
那賀川スポーツセンター	5・12・19・26日
羽ノ浦総合国民体育館	3・11・17・24・31日
羽ノ浦健康スポーツランド	3・11・17・24・31日
県南部健康運動公園	4・11・18・25日